

留学生教育・指導の現状と課題

山本雅美
(広島大学教育学部・講師)

I. はじめに

教育学部に留学生専門教育が設置されたのは平成5年10月である。当時1名の教官が配属され、その後平成6年7月、9月に1名ずつ加わり、現在3名で業務に当たっている。

留学生専門教育では、留学生の受け入れに伴い、教育研究指導の充実をはかるため、専門課程の留学生に対する基礎的、共通的授業の担当、留学生の教育研究上の指導、相談等の業務を担当することになっている。しかし、こうした業務を実際どのように遂行していくかはかなり任意的なのが実状である。担当教官の専門領域や経験によって適性、限界もある。

本稿では、教育学部の留学生専門教育が現在までの約3年間に行った取り組みを整理し、今後の課題をまとめたい。特に筆者は臨床心理学を専門分野としてきたことから、留学生の相談や援助活動にも焦点を当てることにする。

II. 教育学部留学生について

まずはじめに、教育学部の留学生専門教育が対象としている、教育学部の留学生について概観する。

教育学部に在籍する留学生数の推移を示したのが図1である(各年5月1日現在)。ここ5年ほどは横ばい状況であるが、昭和61年(1986年)の日本語教育学科の設置と時期を同じくして、教育学部の留学生数が増えてきたことがうかがえる。昭和61年頃からの急速な伸び率、及び近年の微増傾向は全国的傾向とも一致するものである。

図1

平成8年度の教育学部留学生について見てみると、82名が在籍している。その内52名(63.4%)が女性であり、全学の留学生総数に対する女子留学生の割合(平成8年5月1日現在、36.4%)と比して高くなっている。これは、教育系の学部であることの特徴を反映していると思われる。出身国別では図2に示す通り、中国が最も多くて約3割を占め、次いで韓国、台湾、マレーシア、イギリスとなっている。その他にはインドネシア、オランダ、ニュージーランド、フィリピン、ミャンマーの各2名、アメリカ合衆国、ヴェトナム、ガボン、シンガポール、パラグアイ、ブラジル、メキシコ、モンゴル、ルーマニアの

各1名が含まれており、計19カ国の留学生在籍している。学科別では日本語教育学科の留学生在籍者が最も多く、約半数を占めている（図3）。国費と私費の別では、国費留學生（研究留學生、日本語・日本文化研修生、教員研修研究生）が29名（35.4%）、私費留學生が46名（56.1%）、外国政府派遣留學生が7名（8.5%）である（図4）。私費留學生は中国、韓国、台湾の出身者で、外国政府派遣留學生はマレーシアの出身者で占められている。身分別では大学院生の48名が最も多く、次いで研究生24名（研究留學生1、日本語・日本文化研修生8、教員研修研究生3、私費研究生12）、学部生10名である（図5）。家族同伴で来日しているのは10名であり、内6名の配偶者も留學生である。子どもがいる家族は3名である。平均年齢は29.6歳である（最年少22歳、最年長44歳）。

図2、3、4、5

Ⅲ. 教育学部留學生専門教育における取り組み

では次に、教育学部留學生専門教育のこれまでの取り組みについて、1) 授業、2) 相談業務、3) 情報提供、4) 行事、の4点から以下にまとめる。

1) 授業

日本語研修を終えた留學生が、教育学部の専門課程によりスムーズに移行していけるための援助を目的として、平成5年度後期より開講してきた講義は以下の通りである。（「」内は講義名）

平成5年度

「留學生のための教育の基礎的概念」（後期）：教育に関する基礎的概念、日本の教育事情等の学習及び、資料の読解やレポートの作成、またディスカッションを通じて日本語の理解・表現の練習を目標とした。

平成6年度

「留學生のための教育の基礎的概念Ⅰ」（前期）

「留學生のための教育の基礎的概念Ⅱ」（後期）

平成7年度

「日本の生活・教育事情」（前・後期）

「留學生のためのワープロ実技」（前・後期）：日本語のレポート・論文の作成に必要な基本的ワープロ技能の習得を目標として開講した。

平成8年度

「教育学部留學生のための基礎知識Ⅰ」：前年の「留學生のためのワープロ実技」に相当。

「教育学部留學生のための基礎知識Ⅱ」：教育関係の専門分野で論文・レポートを作成

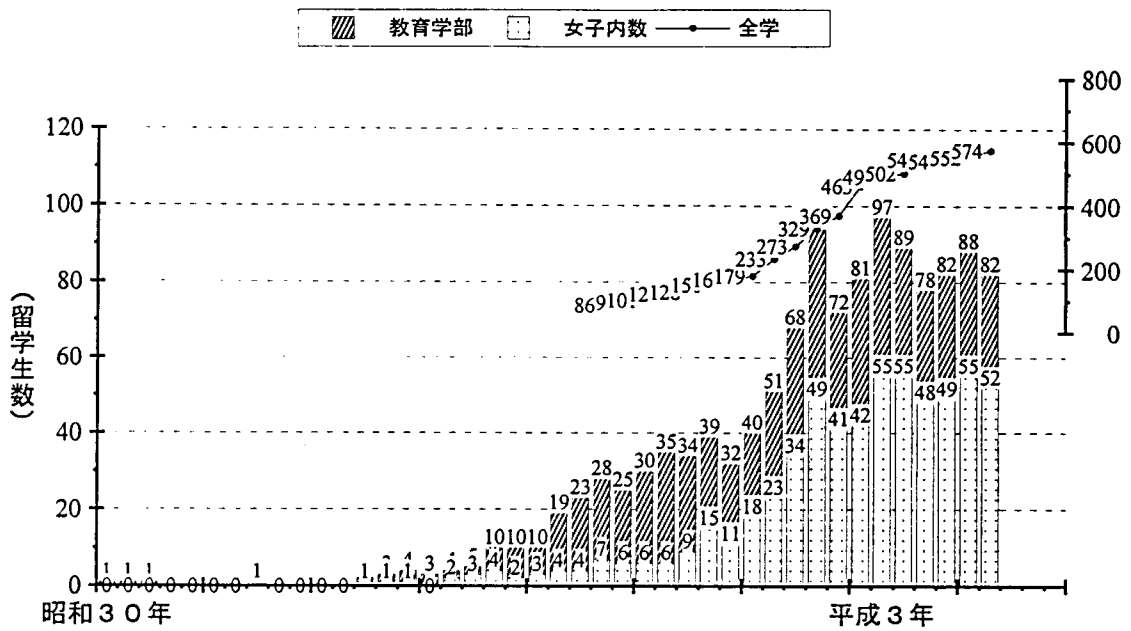


図1 留学生数の推移 (全学及び教育学部)

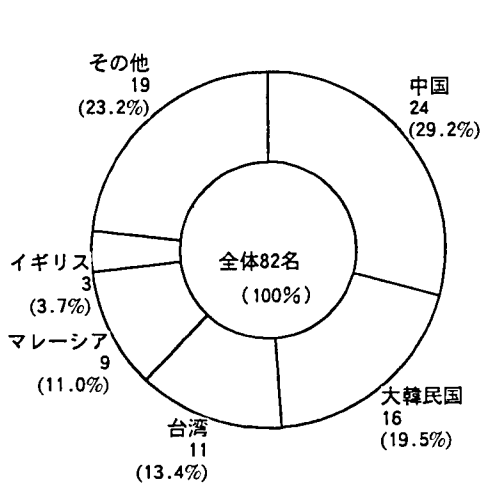


図2 教育学部留学生の出身国 (平8年度)

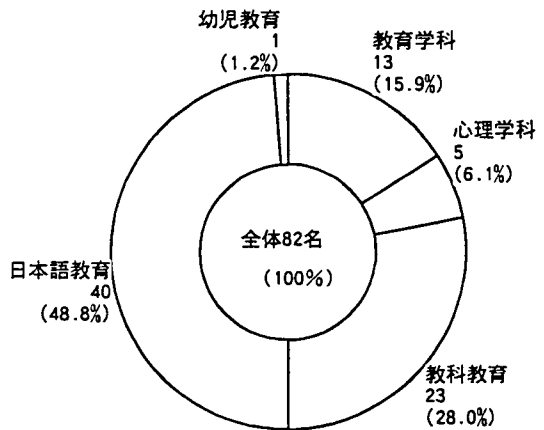


図3 教育学部留学生の所属学科 (平8年)

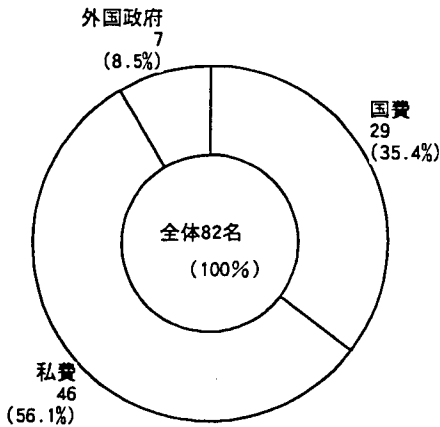


図4 国費、私費の別（平成8年度）

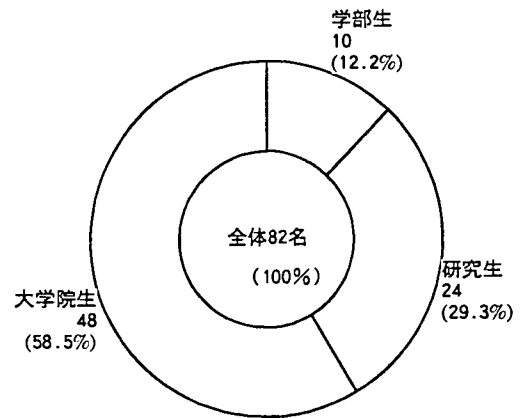


図5 身分の別（平成8年度）

する際に必要となる文型の習得を目標としてして開講。

「教育学部留学生のための基礎知識Ⅲ」：教育学的观点からの講義、解説。

「教育学部留学生のための基礎知識Ⅳ」：心理学的观点からの講義、解説。

「教育学部留学生のための基礎知識Ⅴ」：言語学的观点からの講義、解説。

なお「教育学部留学生のための基礎知識Ⅲ～Ⅴ」は特に、受講生の要望を考慮して行っている。いずれも専門的知識の理解・習得、日本語の理解・表現の促進を目指すものである。

原則として教育学部の留学生を対象としているが、他学部の受講生もいる。

2) 相談業務

(1) 学習、生活に関する問い合わせ

学習、生活に関する留学生の問い合わせには随時応じている。手続き、奨学金、日本語、授業の履修、学内外の資源や施設の利用等さまざまな問い合わせがある。中でもビザの更新、家族の呼び寄せといった入国管理局関連の手続きに関する問い合わせが多い。サービスとして、教官室では在留期間更新許可申請書、再入国許可証、在留資格認定証明書交付申請書一式等を常備し、必要な場合簡単な説明を行っている。このサービスは、広島市内にある入国管理局へ出向いた後で提出書類の不備がわかり、東広島との間を何度も往復しなければならないといった不都合を防ぐために始めたものである。

(2) 日本人学生の問い合わせ

外国語の学習や調査研究の依頼などの理由で、留学生との接触を求める日本人学生の利用も僅かながらある。

(3) カウンセリング活動

筆者は、留学生のカウンセリングに携わることを期待されて現職に採用されたと理解し

ている。今まで、授業など何らかのきっかけで親密になれた留学生の中には、試験や研究のプレッシャー、孤独感、また家族や友人の問題などを訴えて来談する人がいた。しかしこのような留学生を除くと、自発的に相談を求めてやってくる留学生は殆どいないのが現状である。

そこでまず、留学生の学内外の生活の実態を把握する試みとして、教育学部の留学生には「留学生面接」への協力を依頼してきた。これは、当教官室の業務や、カウンセリング活動を行っていることの宣伝も兼ねている。留学生全員が応じてくれる訳ではないが、その面接結果の概要は「Ⅳ. 留学生面接」として後述する。この面接をきっかけに相談に訪れる留学生もいることから、このアプローチはある程度有効な手段の一つであると思われる。課題としては、何らかの必要が生じた場合に来談しやすい関係、環境をいかに築いていくかということ、そして留学生面接に応じてくれない留学生にどうアプローチしていくかということがある。

筆者のこれまでの経験では、事務手続き上定期的に留学生との接触がある留学生担当の事務職員との連携が有益であった。留学生の様子がいつもと違う、何らかの問題を内在させているために事務手続きが滞っているなどの観察や実際に基づいて連絡を受け、留学生本人への介入が可能となった事例がいくつかあった。こうした介入を行う際は留学生のプライバシーが十分尊重されることが前提であるが、留学生本人からはなかなか出向けないが、このような協力関係のもとにまわりから働きかけられるようなネットワークは大変有効であると思われた。このようなネットワークが留学生を取り巻くその他の関係者（所属する研究室の教官・学生、チューターなどなど）との間にも広がり、協力、連携を取っていけるようになれば理想的であろう。

3) 情報提供

各種の連絡事項、情報の伝達には掲示板の他、留学生専門教育教官室に設置している各留学生宛でのメールボックスを利用している。これは学生同士の連絡にも用いられる。

また、情報の不足による問題を防ぐことを目指して、以下のパンフレットを作成、配布している。

「留学生のための研究・生活案内（在学学生用）」：日常の生活にかかわる学内外の基本的な情報を提供。この情報はホームページでも公開されている。

「留学生の生活指導のための手引き」：留学生指導に携わる指導教官用と学生チューター用とがあり、留学生の生活指導にかかわる諸事項に関する情報を提供。

「広島大学教育学部での研究生活（私費留学生用）」：来日前の留学希望者向けの情報源として、入学に関する諸事項、留学のための諸手続、また日本の生活に関する情報を掲載している。日本語、英語、中国語の3カ国語で作成し、希望者に配布している。

Introduction of Our Faculty：学部の概略、構成、教官名及び各教官の専門領域を掲

載（英文）。

4) 行事

平成5年度より、10月に新入留学生のためのガイダンス及び、新入留学生歓迎会、そして3月には帰国留学生の送別会を行っている。ガイダンスでは東広島市や学内の案内、授業案内、図書館の利用法の説明を行っている。また留学生間、留学生と日本人学生間の交流のはかるため、留学生レクリエーション行事も行ってきた（スポーツ大会や料理交流会など）。

IV. 留学生面接

留学生面接は、筆者が留学生の生活に関する実態を把握する試みとして行ってきたものである。全体の約6割の留学生が面接依頼に応じてくれている。その概要を項目別に示す。

1) 研究生活

教育学部の留学生と一口に言っても、彼らの来日目的は多様である。来日目的としては、研究や学位の取得に重点を置く者（大学院生、研究生）、日本語教育等の学習に重点を置く者（学部生）、日本語研修や日本文化、また日本の教育に関する学習、その実地体験に重点を置く者（日本語・日本文化研修生、教員研修研究生）に大別できる。こうした目的の違いによって、研究生活の満足につながる側面は異なる。

研究に重点を置く留学生の中で、アジア系の留学生は、日本の大学では資料や研究設備が充実している、指導教官の指導が適切である等の点を挙げ、研究活動面での評価が高い者が多かった。また学位の取得を目標とする留学生では、自身の努力や研究活動の取り組みが主な関心事になっていた。しかし中には、学位の取得という目標が達成されないことが即留学の失敗を意味するとか、留学生の出身国の研究事情、指導方法といった他国の事情を指導教官が十分理解、考慮し、柔軟な指導をしてくれることを望む留学生もいた。学部留学生からは、外国人が日本語教師となるために必要な、外国人を意識したカリキュラムを求める声も聞かれた。

一方、欧米系の留学生に多い日本語・日本文化研修生は、日本語を話す機会が予想以上に少ない点で不満が聞かれたが、日本での生活体験を通じて、研究生活全般については概して満足していた。研究に重点を置く欧米系の留学生で、研究指導方法に対する疑問、ディスカッションが少ない、図書館の利用時間が短い、手続きが面倒で不便であるなどが研究生活上の不満となっていた場合も、日本文化を体験すること自体が知識や視野の拡大など自己の能力を高めることにつながるとして、日本の生活体験が研究生活上の不満を補うものとして評価されていた。

留学生に共通の困難は日本語の問題であった。能力や状況に違いはあっても、外国語で読み書きする作業が相当の労力を要求することには変わりがなかった。特に非漢字圏の出

身者、履修単位が多い学部生などでは、相当な困難がうかがわれた。一人で日本語を読解し、日本語で書いてまとめる作業には困窮していたが、まわりの人も忙しく、なかなか欲しい協力が得られないようであった。

そのほか、学内で自分専用の机や、時間を過ごせる部屋がないと述べる留学生もいた。これは学内でゆっくり研究できる場所がない、学内で所属感が持てないといった思いにつながっていた。

2) 経済的問題

経済的な問題は、多くの私費留学生にとって留生活の質、継続を左右する深刻な問題であった。研究とアルバイトの両立が時間的に学内での他者との交流を制限していたり、経済的な余裕がないために配偶者や子どもを日本に呼べないなど、留学生の孤独感を強めることにもつながっていた。

3) 日本人との対人関係

日本人について、親切、「よく助けてくれる」といった肯定的な評価は多かった。しかし同時に、日本人と「友達」になるのは時間がかかる、難しいという声も多かった。つまり、ある程度の援助は得られても、日本人とは「遠慮や距離のある関係から発展しにくい」、実際のところ「日本人は何を考えているのかわからない」といった印象を持ちやすいようであった。例えば、授業や学校のある特定場面では親切に接してくれるが、それ以外の場ではすれ違った時に挨拶さえしてくれないととらえている留学生が何人かいた。こうした交流の持てなさは寂しさ、物足りなさにつながっていた。日本人や留学生の個性、両者の相性などもあり、さまざまな対人関係が発展している様子もうかがえたが、日本の印象が好転したり、反日感情が高まる際、対人関係での経験が大きく影響を及ぼしているように思われた。以下に、接触の対象別に留学生の印象をまとめる。

(1) 指導教官

留学生にとって、指導教官は研究生活を送る上で重要な存在である。指導教官との関係に満足を感じている留学生は少なくなかったが、留学生が期待する指導と、実際の指導が食い違う場合に不満が生じやすいと考えられ、留学前に留学の目的や研究テーマについて十分な話し合いが行われる重要性が指摘できる。食い違いがあっても、多くの場合何らかの形で修正されるようであるが、留学生にとって指導教官との関係は微妙な問題である。問題が表面化する時点では深刻な状況に至っている場合が多いのではないかと思われる。両者の食い違いをなくすことよりもまず、不満について話し合える関係があるかどうかということが重要であるように思われた。

指導教官は「学問的な指導をしてくれる人」と考える留学生は、それ以外のことでは指導教官をわずらわせたくないという気持ちを強く持っているようであった。奨学金の申請など、さまざまな書類に保証人としてのサインや推薦文など何かと依頼しなければならない

立場にあることで、「いつもいつも迷惑をかけている」という申し訳なさをぬぐい去れず、奨学金の申請など最初から諦めてしまうという留学生もいた。

一方、もう少し留学生個人の事情や状況に関心を持って指導してもらいたい、授業に出てるかなどある程度気にしてほしい、自分がいなくなっても誰も気づかないのでは、といった声も聞かれた。

(2)チューター

チューターの評価、また実際どのような援助をどの程度受けているかはさまざまであった。手続きなど困った時に「よくしてくれる」、「何かあったら連絡して」と言ってくれるなど、ある特定の関係においてよくしてくれると述べる留学生が多かった。チューターという援助者との関係がその後友達関係に発展する場合も僅かにあった。一方、あまりチューターから援助してもらえなかった留学生は、「チューターはチューターをやりたい人、少しでも外国に興味のある人にやってもらいたい」と述べていた。

(3)友人関係

来日初期の人、自分の日本語能力が不足していると感じている人は、日本人との対人関係の難しさは言葉の障壁が原因であろうと理解し、この問題は日本の生活に慣れるにつれて改善されるだろうと期待していた。しかし、全体としては日本人と「友達」になるのは難しいという指摘が多いことは先に述べた通りである。

日本人の友達ができにくいことは、「日本語を話す機会が少なく、日本語の力が上達しない」という問題につながっていた。対人関係の難しさの原因としては「皆いつも忙しそうでチャンスがない」の他、日本人学生とは年齢や経験の差があって話が合わないという指摘もあった。また留学生が「もともと積極的に話しかける性格ではない」とか、「こんなこと言って笑われないだろうか」、「相手が負担に感じるのでは」と考えて日本人とかかわることから身を引いてしまう場合も多く見られた。このような人は、日本人とどう友達になっただけいいのかわからない、勉強ばかりの生活で友達もおらず精神的な楽しみがないと訴えていた。その一方で、「わからないことははっきり聞いていく」と、積極的に日本人にかかわっていくことでこのような日本人との対人関係の壁を乗り越えていく一群が見られた。このようなタイプの人には、日本人との友達関係の難しさを全く感じていなかったり、「自分から積極的に働きかけるように意識的に努力した」、「日本で友達を作るにはこちらから積極的に話しかけていかなければ無理」と述べる留学生がいた。しかし一見明るく積極的な（自国で友達を作ることで問題を感じたことはなかったと述べる）人でさえ、「日本語がうまくない自分が話に加われば話の腰を折るのでは？ムードを壊すのでは？」と気にして積極的に動けない様子がうかがわれ、文化的な違いと語学のハンディを有しながらもかかわっていけるには、よほどのコミュニケーション能力を備えていなければ難しいのが実状と思われた。

クラブ、地域活動、教会といった活動に参加したことが友達をつくるきっかけになったという人は多かった。友達になるために、「共有できる興味」が大きな役割を果たしているようである。このような点から、チューターが友達となること、論文を手伝ってくれた人と仲良くなることもあるようであった。

4) 日本人以外の対人関係

留学生にとって、同国出身者や他国の留学生は日本の生活を送る上で重要なサポート資源の一つである。来日当初や、日本の生活における適応の過程において、互いに事情がわかるだけに支え合い、安心感が得られるようであった。特に言葉や文化的価値観が似通っている留学生同士の交流が促進されやすいようであった。日本人より留学生の友達の方が多いという留学生も少なくなかった。この場合、安心感が得られる一方で、せっかく日本にいるのに日本人とつき合えないことが葛藤を生んでいた。しかし、こうしたさまざまな出身国の人との交流は、日本だけでなく、それ以外の文化や価値観を知る機会になるという意味で大きな収穫として評価されていた。英語が共通言語になりやすい中で、英語が話せない留学生はその仲間に入っていけないと感じていた。

5) 情報

学内外の情報がわかりにくい、どこで手に入れたらいいのかわからないという指摘は多かった。内容としては例えば、授業や指導の受け方、入学試験、他学部の授業、セミナー等各種の活動に関する情報などである。また情報が各所に点在している、情報がバラバラで一貫していないといった指摘もあった。自分から求めて動くにしても、慣れない当初、日本語のハンディがあれば尚更、実際に自分で動いて情報を求めるのは困難なようであった。来日当初は特に「かなりハンディキャップの気分（欧米系留学生）」を味わわされるようであった。

6) 住居

留学生用の宿舎が不足している現状の中で、安価な住居をいかに確保するかは大きな問題となっていた。国際交流会館、サンスクエアといった留学生宿舎は好評であったが、入居期限が切れる立ち退き前の時期には留学生の不安が高まっていた。経済的な問題と同時に、「留学生は部屋を貸してもらいにくい（アジア系留学生）」という一つの現実がある中で、留学生にとって住居探しは大きなストレスとなっていた。生協の住居の斡旋について知っていた留学生の間では、生協の評判が良かった。また一時的な滞在者である留学生にとって、生活用品の再利用、バザーなどが組織的に行われていない点で不便を感じている者がいた。

7) 食事

日本食が合わない、来日前はあまり料理をしたことがなかったという留学生は食事の面で負担を感じることもあるようであった。また特定の肉しか食べない、酒を飲まないなど

の食習慣を持つ留学生の中には、日常の不便や、習慣の違いが時として日本人との交流に支障を来すことがあるように感じる人がいた。

8) その他

在日期間が長期に及ぶ留学生では、短期間で留学を終えて帰国する留学生とは異なる苦悩がうかがえた。例えば、日本語に関して「長くいるからもう大丈夫でしょう？」と言われて丁寧なチェックや助言が受けにくくなったり、逆に長くいるといっても留学生であることから他の日本人学生とはどこかで違う扱いを受けるといった問題である。日本人との間で経験されるこうした経験は、親しくなった留学生の友人は帰国してしまい、新しく来日した留学生とは十分分かち合えない性質のものであるだけに、寂しさを募らせることがあるようであった。

以上、留学生面接で得られた概要を示した。異文化の間では双方の言い分、制度上の問題等さまざま事情があり、評価は難しい面がある。しかし現実に留学生がどのような経験をしているのかを把握していくことには意義があると思われる。また留学生教育を考える場合、学習指導のみならず、留学生活にかかわる修学上、生活上の多様な面にも留意することは大切であろう。個別の留学生に接近できるのは、学部の規模であるから可能な面があると思われる。面接に応じてくれているのが6割の留学生であることから、この方法が十分浸透しているとは言い難いが、今後は問題が生じた場合の対応、問題の予防につながる対応を考えながら留学生教育の援助に努めていきたい。その際、より多様な留学生の教育研究上の問題を把握していけるよう面接以外の方法を工夫していくこと、同時に教官室の援助の必要が生じた場合に対応していける関係、環境づくりを課題としていきたい。

V. 今後の課題

1) 授業、2) 相談業務、3) 情報提供、4) 行事の4点からこれまでの教官室業務をまとめた。この3年の間に、授業の充実、パンフレットの作成等による情報の提供、行事の開催といった面で改善を試みてきているが、今後更に充実させていく必要がある。

当教官室が担う「教育研究上の指導、相談」の業務と、留学生のニーズを付き合わせてみると、専門課程の就学上必要となる語学面の指導、援助を充実させていくことがまず現実的な課題と言えるだろう。授業を充実させていくこと、可能な範囲内の個別指導などがこれに当たるだろう。また基本的なことであるが、情報の提供を徹底していくことも重要である。

先に指摘したとおり、留学生支援のネットワークづくりも今後の課題である。当教官室だけで直接対応できる問題は多くなく、適材適所に橋渡しできたり、関連の部局との連携の中での取り組みが必要となる。この中には、留学生が抱える日本語の問題への一助の意

味において、また留学生と日本人が交流を通して互いに学び合える関係を築いていける意味において、日本人学生との交流の機会を増やしていけることが含まれる。最も難しい課題の一つであるが、「共有できる興味」が媒介となって双方の関係が促進され得ることからも、行事などに限らず今後さまざまな試みが望まれる。

短期留学推進制度により、今後留学生の様相、ニーズもより多彩になると予想される。その中で、留学生教育の一貫として、実態の把握を行いつつ、現実的な対応ができるように内外からの評価を得、質的向上に心がけていきたい。